

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
施設サービス、在宅サービス、介護予防を包括した地域のセーフティネットを構築している。これまでの集団介護からより小集団のユニットケア方式に転換することになって、グループホームとして、個々の人権に配慮した一人ひとりの顔が見える介護を提供している。又、安心して暮らせる居場所やなじみの職員が介護することにより認知症高齢者にも安心したケアの提供を心がけている。運営推進会議も昨年8月に立ち上げ2回目を3月22日に予定している。ターミナルケアについては嘱託医、協力医が少なく難しい面もあるが、今後職員教育の徹底をし最終的にはホームで看取れるようにしていきたいとの事である。				
I 運営理念				
(1) 運営理念		4	4	
II 生活空間作り				
(2) 家庭的な生活環境づくり		4	4	
(3) 心身の状態に合わせた生活空間づくり		6	6	
III ケアサービス				
(4) ケアマネジメント		7	7	
(5) 介護の基本の実行		7	7	
(6) 日常生活行為の支援		8	8	
(7) 生活支援		2	2	
(8) 医療・健康支援		9	9	
(9) 地域生活		1	1	
(10) 家族との交流支援		1	1	
IV 運営体制				
(11) 内部の運営体制		11	11	
(12) 情報・相談・苦情		1	1	
(13) ホームと家族との交流		3	3	
(14) ホームと地域との交流		4	4	

2. 評価報告書

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法人の理念とは別に職員が考え方やすい表現にし、職員の目の届きやすい場所に掲示し、会議などで話している。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			職員の休憩室に理念を掲示し、入居者や家族には入居時に説明している。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約時に重要事項説明書に記載されている権利、義務などを説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営推進会議を開催し、委員には理念を説明し内容を理解していただく努力をしている。楽庵独自の広報誌も発行し、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮 違和感や威圧を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			木のぬくもりが伝わってくるような玄関周りである。入居者の生けた生け花や木工細工が置かれて家庭的な雰囲気が感じられた。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			圧迫感のない空間の演出に努めていた。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関前にソファがあり、又、和室には掘りごたつが作られており、ほっとくつろげる場所となっている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			鏡台や机、冷蔵庫など使い慣れたなじみの家具類が家族の協力によって持ち込まれ、家庭的である。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			安全面を考慮し、バリアフリーになっている。流し台は低めに設置し、入居者でも使いやすい高さになっている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室がわからなくなる入居者へは、取っ手に目印をつけ工夫している。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			共用空間、各居室ともまぶしすぎるということはない。テレビの音量も適切である。職員の会話も大きすぎるということはない。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷暖房の管理は職員が行っている。各居室には換気扇、共有スペースには温度を下げずに換気する換気扇があり、換気を終日行っている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間、食堂、居室にカレンダーや時計が適切な高さでかけられていた。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、パッチワーク、生け花などが用意され、入居者は自分の好みに従ってそれらを利用している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントを行い課題を明らかにし介護計画を作成している。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ケア会議で職員の意見を聞き、できた計画は職員全員が目を通せるように全員分ファイルに綴っている。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に家族の要望を聞き、介護計画に反映できるようにしている。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			随時、3ヶ月ごとの見直しが行われている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			ケア計画に基づいて記入されていた。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートや通院記録ノートで、すべての職員に必要な情報が伝わるようにしている。又、ノートに目を通すだけでなく確認のためサインもしている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			1ヶ月に1度、必要な場合はそのつど会議を開催し、よりよいケアができるよう取り組んでいる。さらに申し送りノートに職員の意見や疑問を記入し、職員の意見を募っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内での暮らしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の意見を尊重し行動に制限をしていない。自立支援など今までの生活歴を尊重している。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者のバックグラウンドを理解し、興味のあることや得意なことを引き出すよう努めている。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			個々のペースにあわせた生活の支援をしている。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			毎日の過ごし方は特に決められていない。そのときの入居者のしたいことを最優先に行えるよう支援している。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」について手や口を極力出さずに見守ったり一緒にやるようしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事作りの手伝い、後片付け、掃除など職員の見守りの中でゆったりと行っていた。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしないよう重要事項説明書に明示し、拘束のないケアをするようにしている。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者を拘束しないためにも安全に配慮しながら、日中は鍵をかけずに支援している。	
介護の基本の実行 7項目中 計		7	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			基本的な食器は各家庭で入居者が使っていたものを持ち込んでいる。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			今のところ嚥下困難な方などはない。季節に応じて皿を変えておいしそうな盛り付けの工夫など行っている。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			併設施設の栄養士の指導に基づき献立を作成している。	
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者、職員皆で食卓を囲み和やかに話しながらの食事ができていた。さりげないサポートをする場面も見られた。	
	2) 排泄					
34 48 35 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。 3) 入浴	○			排泄表を作成し、入居者のパターンに合わせた前誘導を行っている。	
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいた入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望にあわせ展望風呂を利用したり、頻度、時間、長さなども本人の希望に沿うようにしている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の方に衣服や整容の乱れは見られなかった。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			薬物に頼らないよう日中の活動を多くするよう工夫している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計		8	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			4人の方が自己管理しており、買い物時には自分で支払っている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			調理や洗濯物たたみなど個人の能力に合わせた場面作りを行っている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関がありいつでも受診可能となっている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			まだ例がないが、病院側の協力を得て、早期退院に向け連絡を密に取り合う体制がある。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居時に全員健康診断を受けている。尚、次年度は市の健康診断を受けるよう体制を整えて頂きたい。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			リハビリや集団体操など、日々の生活の中に運動を取り入れ体力の維持に努めている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルになる前に話を聞き原因を把握し、双方が不快にならないよう対処している。	
	(8)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のうがいや義歯の清潔には特に心がけている。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員が管理し、服薬時に声がけし見守りをしている。薬は鍵のかかる場所に保管している。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時に対処できるようマニュアルを作成しており、研修、訓練にも取り組んでいる。	
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症防止マニュアルがあり実行している。インフルエンザの予防接種も行った。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			夏は近隣公園や町内を散歩したり、行事や買い物により県内各地に出かけている。冬は主に併設施設内の散歩や近隣への買い物など、入居者の負担にならない程度の外出や気分転換の機会を作っている。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会回数は多く職員はいつも笑顔で迎えている。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は連携が取れている。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いています。	○			職員採用の面接時には現場職員も同席し、職員の意見も聞いている。入居者受け入れ時は判定会議を実施している。	
	2. 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			常に3人から4人の職員が常勤し、入居者の生活の流れがスムーズにいくよう配慮されている。夜勤者は1名配置されている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時の研修を行うと共に、最低でも年1回は外部研修を受けている。法人全体の研修も年2回あり、研修終了後は復命書を作成し、職員全体で共有するようにしている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			個人面談を行い常に悩みを聞く姿勢を心がけている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			実態調査を行い、施設長を含め入所検討会議を行い入所の可否を決めている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去例はないが、ターミナルケアまで視野に入れている。今後、退去者が出了場合は納得のいく退去先を支援する方向である。	
	4. 衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手順書があり、そのとおり実行している。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、鍵のかかる場所で手の届かないところに保管している。	
62 ① 115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			マニュアルを作成し職員の目の届くところにおいている。夜間想定の訓練も行っている。	
62 ② 119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を記入し、更に、インシデントレポートを活用し話し合いを設け再発防止に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計						
6.相談・苦情への対応						
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			入居前に苦情処理などの文書を渡し、ホーム内にも文書を掲示している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計						

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には必ず日ごろの状況を伝え、面会の少ない入居者の家族に対しては月1回は電話連絡を行っている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会時や電話をしたときに日常の状況を伝えたり、広報誌を発送している。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理の難しい入居者に対しては、家族から同意書をもらい管理している。また、使途は金銭出納簿に記入し、家族に確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			職員が市主催の認知症サポーター養成の場で話している。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			運営推進会議を開催し、地域の方々へのPR、行事への参加の働きかけを行っている。町内の方が時々遊びに来てくれるようになってきた。楽庵独自の広報誌も発行して地域へ配布し、アピールしている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるように、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			葉山地域交流プラザや仙台楽生園、仙台長生園でのイベントや行事にも積極的に参加し、地域との交流を図っている。また、施設間で顔写真を提供し合い、徘徊などの対処に協力を頂いている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			併設施設の交流プラザが主体となって行っている。尚、家族、ボランティアの受け入れ、認知症の理解やかかわり方についての相談・対応など、ホームを地域に開放してほしい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		